【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 北陸財務局長

【氏名又は名称】 三村 健二

【住所又は本店所在地】 福井県越前市

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2025年10月17日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	小野谷機工株式会社		
証券コード	209A		
上場・店頭の別	上場		
上場金融商品取引所	東京証券取引所(TOKYO PRO MARKET市場)		

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三村健二
住所又は本店所在地	福井県越前市
事務上の連絡先及び担当者名	小野谷機工株式会社 総務部 高橋義男
電話番号	0778-22-2124

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書		
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年8月28日		
訂正箇所	株券等保有割合:発行済株式等総数は、3,661,600株ではなく、自己株式を含む7,302,000株です。 上記提出者の株券等保有割合:自己株式を含む発行済株式総数が増えたので、40.24%ではなく、20.18%です。 直前の報告書に記載された株券保有割合:自己株式を含め発行済株式総数が増えたので、67.55%でなく33.87%です。 株券の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得または処分:処分1,000,000株の割合は27.31%は間違いで、13.69%正当です。自己株式を含めた発行済株式総数が増えたためです。		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月28日現在)	V	3,661,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		40.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		67.55

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月28日現在)	V	7,302,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		33.87

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月28日	株券	1,000,000	27.31	市場外	処分	無償譲渡

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月28日	株券	1,000,000	13.69	市場外	処分	無償譲渡

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年6月20日設立した一般財団法人三村学術福祉財団(学術研究、教育振興、福祉施設に対する助成を行うことを目的に設立した)と、2025年8月8日に締結した株式譲渡契約書に基づき、2025年8月28日に提出者が保有する小野谷機工株式会社株式を無償譲渡した。当該株式は財団法人の基本財産となり、株式の配当金を以て助成金に受湯する。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年6月20日設立した一般財団法人三村学術福祉財団(学術研究、教育振興、福祉施設に対する助成を行うことを目的に設立した)と、2025年8月8日に締結した株式譲渡契約書に基づき、2025年8月28日に提出者が保有する小野谷機工株式会社株式を無償譲渡した。当該株式は財団法人の基本財産となり、株式の配当金を以て助成金に充当する。